

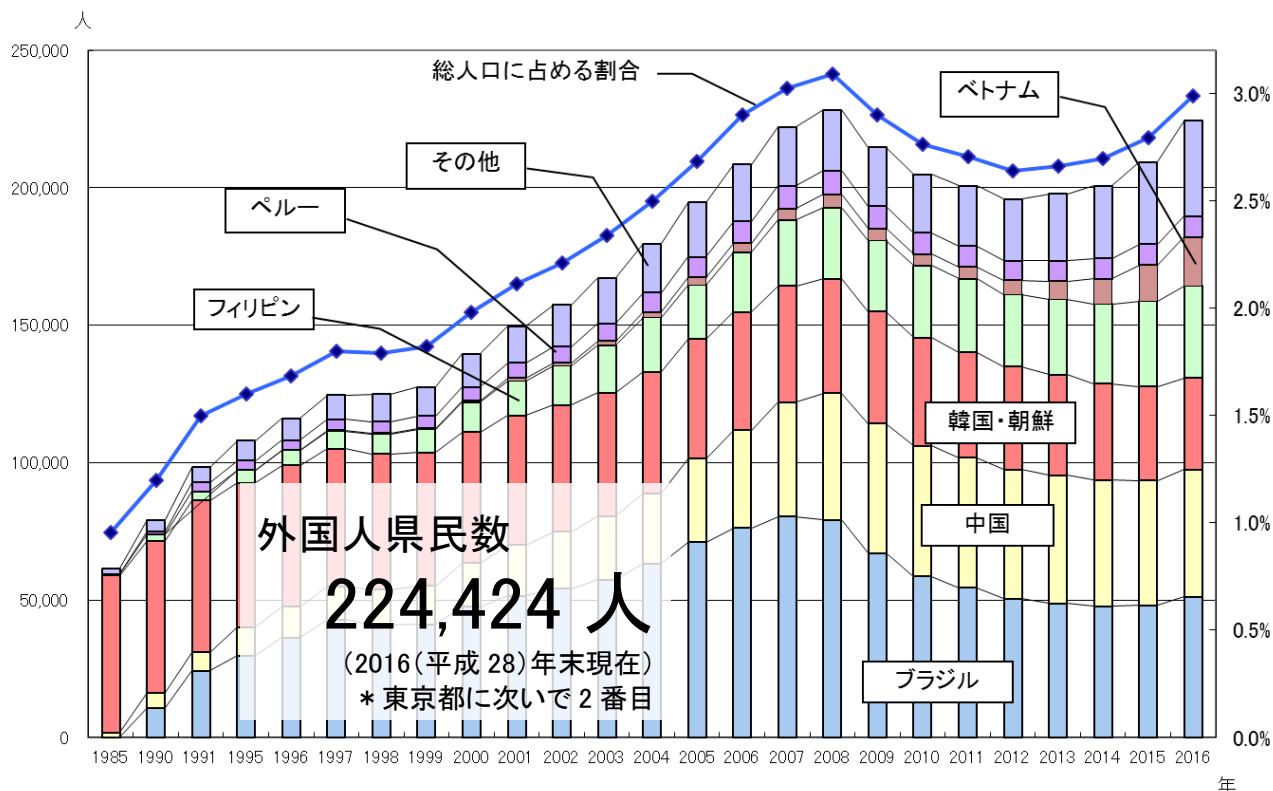
計画期間 2018-2022

あいち多文化共生

推進プラン 2022

あいちの多文化共生をデザインする

<概要版>



プラン策定の背景

本県の外国人県民数は、景気後退などにより、減少したものの、再び増加に転じ、多国籍化もより一層進展してきています。また、今後も日本で生活する「永住者」の在留資格が増え続けており、「技能実習」「留学」なども増えています。その一方で、日本人県民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。

プラン策定の趣旨

これまで、第1次プラン（2008年3月策定）・第2次プラン（2013年3月策定）に基づいて施策を実施してきましたが、永住化が継続し、第一世代の高齢化が進む中で、ライフサイクルに応じた支援が必要となってきています。また、第二世代の活躍も大いに期待できる状況になってきている一方で、県民に対して、より一層の多文化共生の理念の普及に努める必要があります。

こうした変化を踏まえた上で、多文化共生施策を計画的かつ総合的に展開し、さらに多文化共生社会づくりを推進する必要があることから、第3次となる本プランを策定しました。

本プランの位置付け

本プランは、多文化共生社会づくりに関する愛知県の基本的な考え方を示した指針としての性格と、本県と（公財）愛知県国際交流協会が実施する推進施策を体系的に掲げる中期行動計画としての性格を合わせ持つものです。また、多文化共生社会づくりを着実に推進していくため、国、県、市町村、国際交流協会、県民、NPO、企業、大学など様々な活動主体の役割を示すとともに、こうしたすべての主体が多文化共生を実践する上で参考となるプランとしました。

策定方法

- ・「新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議」による検討
- ・「あいち多文化共生タウンミーティング」により幅広い意見を聴取（3か所）
- ・「愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション」により若い世代のアイデアを聴取
- ・パブリックコメントに合わせ、「プラン説明会」を開催（3か所） など

プラン策定の基本的な考え方

基本目標を以下のように掲げ、それを実現するために、3つの施策目標を掲げました。

<基本目標>

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

※本プランにおける多文化共生社会の定義

「国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会」

<施策目標>

I ライフサイクルに応じた継続的な支援

定住化・永住化に伴い、外国人県民は、乳幼児期から老年期までの人生の各ステージにおいて、日本人と同様の課題を抱える一方で、「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」による外国人特有の課題もあります。そこで、各施策を個別に考えるのではなく、ライフサイクル全般を見渡した継続的な支援の観点から、福祉、医療、教育、防災などとの連携を視野に入れた施策を行っていきます。

☞『支援のつながり』を目指します。



ライフサイクルに応じた継続的な支援

II 互いに支え合う共生関係づくり

長年定住している外国人が、日本での生活経験を生かして新たに来日してきた外国人を支えることがあります。また、支援される側だった外国人が、高齢化の進んだ地域では担い手になることもあるなど、これまで支えてきた側が支えられる立場になることもあれば、逆の立場になることもあります。こうした相互関係に着目して、外国人県民同士、外国人県民と日本人県民が、互いに支え合う共生関係づくりを行っていきます。

☞『人と人とのつながり』を目指します。



互いに支え合う共生関係づくり

III 外国人県民とともに暮らす地域への支援

外国人県民がいることが常態となっている中で、依然として、外国人に対して戸惑いのある地域があります。こうした外国人に不慣れな地域社会に向けて、ともに暮らしていくためのアドバイスや情報提供などの支援を自治会などへ行っていきます。また、多文化共生に対する理解があまり進んでいない中、わかりやすく多文化共生の意義などを伝え、理解してもらえるよう働きかけを行い、県全体の意識づくりも行っていきます。

☞『地域とのつながり』を目指します。



外国人県民とともに暮らす地域への支援

推進施策の方向

3つの施策目標に、それぞれ推進施策を掲げ、具体的な個別事業を実施していきます。

基本目標		多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり	
施策目標	推 進 施 策		
I ライフサイクルに応じた 継続的な支援	①乳幼児期 <ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て支援策の実施と関係部局との連携 ・多文化子育てサロンの設置促進 ・母子保健対策事業の適切な実施 ・円滑な小学校入学のための支援 ・乳幼児期からの言語習得のための支援 ②子ども期 <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校における学習機会の保障 ・要特別支援児童生徒に対する対応の検討 ・外国人学校に対する支援 ・外国人学校への健康診断実施の働きかけ ・健やかな成長と自己実現のための支援 ・少年非行の防止や犯罪に巻き込まれないための取組 ・子どもの日本語習得のための支援 	③青年期 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における学習機会の促進 ・社会的自立につなげるための支援 ・二世世代のネットワークづくり ・有害環境などへの対応 ・青年期における日本語学習の充実 ④成人期 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者のための憲章の充実 ・国への働きかけや職業訓練の実施 ・就業のための環境整備 ・起業のための情報提供 ・結婚・家族形成への支援 ・生活設計への支援 ・外国人の入居円滑化支援 ・メンタルヘルスで問題を抱える人や障害のある人への対応 ・関係機関と連携した日本語教育の充実 	
II 互いに支え合う共生関係づくり	⑦外国人県民同士の関わり <ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民同士で教え合える場づくり ・アイデンティティ確立の場づくり ・世代間での交流や助け合いの場づくり ⑧外国人県民と日本人県民の関わり <ul style="list-style-type: none"> ・日本人の高齢者やホームレスなどに対する支援の推進 ・災害時における支援の推進 ・日本人県民のボランティア活動の推進 ⑨外国人県民と地域社会の関わり <ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民の力を生かすための地域や企業への働きかけ ・多言語化などによる情報提供 ・外国人県民の施策・事業の企画・運営などへの参加 	⑤老年期 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に関する取組の検討 ・介護通訳及び介護制度周知 ・外国人高齢者に配慮した環境整備 ・終活への対応支援 ・年金加入の促進 ⑥各年代共通 <p>(医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいち医療通訳システムの普及 ・医療通訳者のスキル向上 ・外国語対応可能医療機関などの情報提供 <p>(防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県災害多言語支援センターの機能強化 ・「やさしい日本語」などの普及 ・「多文化防災」の普及 <p>(体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化ソーシャルワーカーなど相談体制の充実 ・在名古屋ブラジル総領事館との連携 ・職員の見識の向上 ・有識者などとのつながりの継続 ・様々な立場にある団体や個人との連携 	
III 外国人県民とともに 暮らす地域への支援	⑩地域などへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する支援 ・地域に対する支援 ・事業所に対する支援 ・宗教・文化などの理解に対する支援 ⑪県全体の意識づくり <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に対する理解の促進 ・子どもへの多文化共生教育の実施 ・人権尊重の社会づくり 		

重点施策・数値目標

施 策	現 状	目 標	主に連携する部局・団体など
1 多文化子育てサロンの設置を促進します	未設置	15 か所設置	県民生活部、健康福祉部、市町村、NPO など
2 不就学と推計される外国人児童生徒数を減らします	2,664 人	1,800 人	県民生活部、教育委員会、市町村、NPO など
3 高等学校に通う外国人生徒の数を増やします	1,295 人	1,500 人	県民生活部、教育委員会、NPO など
4 地域における初期日本語教育を実施します	未実施	3 か所実施	県民生活部、有識者、NPO など
5 介護保険や年金制度への加入促進のための情報提供を行います	未実施	年 2 回実施	県民生活部、社会福祉協議会など
6 医療通訳システムの通訳派遣件数を増やします	1,279 件	1,500 件	県民生活部、健康福祉部、医療機関など
7 タウンミーティングを開催します	(プラン策定のために開催)	年 3 回開催	県民生活部、多様な担い手
8 外国人コミュニティに出向いて意見交換を行います	未実施	年 2 回実施	県民生活部、外国人コミュニティなど
9 外国人県民が自らの住む地域の魅力を発信する機会を設けます	検討	3 地域実施	県民生活部、市町村、市町国際交流協会、外国人県民など
10 自治会などに多文化共生の地域づくりの情報提供などを行います	未実施	年 3 回実施	県民生活部、市町村、自治会、NPO など
11 子ども向けに多文化共生理解出前講座を行います	未実施	年 3 回実施	県民生活部、小学校など

※「数値目標」は、実効性を高めるために、目安として設定したものであり、「基本目標」や「施策目標」の達成に向け、幅広く意見を伺いながら、必要な見直しを行っていきます。



【多文化子育てサロンの設置】

外国人親子の子育てに関する意見交換や親子遊びを行いながら、子育てに必要な情報の提供や保護者の日本語習得を促進する「多文化子育てサロン」を市町村との連携により拠点化します。また、サロンには日本人親子の参加も可能とし、交流や相互理解を深める多文化共生の場にしていきます。

【地域における初期日本語教育の実施】

ほとんど日本語を話せない外国人県民に対するため、専門機関と連携しながら、外国人受入の社会インフラとなる地域における初期日本語教育の検討を行い、モデル的に初期日本語教室を開催します。



【タウンミーティングの開催】

多文化共生の推進にあたっては、県だけでなく、市町村、国際交流協会、NPO、企業、大学、学校、自治会や地域住民など多様な担い手がそれぞれの役割を果たしていることから、様々な立場の者が、お互いの特長を生かしながら、対等な立場で連携・協働するとともに、本県の多文化共生施策について話し合うためのタウンミーティングを開催します。

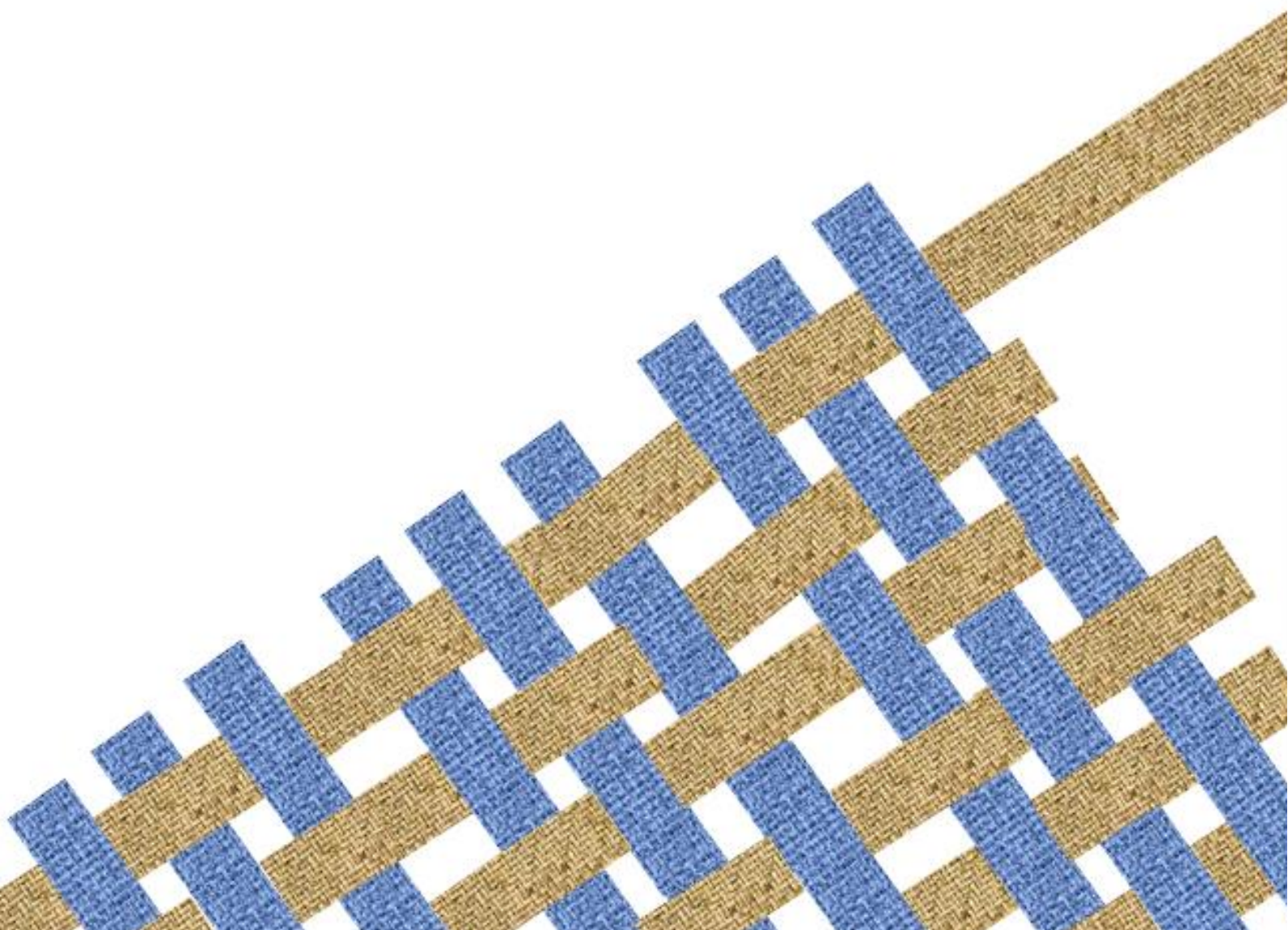
【子ども向け多文化共生理解出前講座の実施】

小学校などに職員が出向き、映像や絵などを使って子ども向けに多文化共生理解出前講座を開催します。



あいち多文化共生
推進プラン2022
あいちの多文化共生をデザインする

計画期間 2018-2022



2018年3月

愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6138（ダイヤルイン） FAX：052-971-8736 E-mail：tabunka@pref.aichi.lg.jp

<http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html> <https://www.facebook.com/Aichitabunkakyouseinet>



あいち多文化共生ネット



facebook